

子宮頸がん予防ワクチンについて

1 現状

- 国が平成 25 年 6 月 14 日に子宮頸がん予防ワクチンの積極的な接種勧奨を行わないよう勧告して以降、本市でも接種をお勧めしていません。
- 一方、6 月 14 日以降、先月末までに、本市にも、過去に接種を受けた生徒の保護者から、持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動といった症状に関する御相談を 21 件いただいています。
- 横浜市会では、昨年 12 月 17 日の本会議において、全会一致で国に対する意見書が可決され、因果関係が明確になるまで積極的勧奨を行わないことや、治療法の確立と治療体制の充実、学校生活や進学への支援策を国に要望されています。
- 国では、ワクチン接種と持続的な痛みなどの症状との因果関係について、専門家会議を通じて検証しているところですが、現時点では結論が示される時期については未定です。

2 接種後の症状に対する医療支援の概要

(1) 目的

横浜市が実施した子宮頸がん予防ワクチンの接種後に、原因が明らかとならない持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動等の症状を有し、日常生活に支障が生じている市民の方が、症状と接種との因果関係が明らかとならない段階においても、現に症状を有している実態に即して適切な医療が受けられるよう支援します。

(2) 支援内容

横浜市独自に接種後の症状に係る医療費及び医療手当の給付を行います。

(3) 対象者

次の全ての項目に該当する方を対象とします。

- ア 横浜市が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けた方
(接種日時点で本市が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種対象者で、市外にて接種を受けた方を含みます。)
- イ 接種後に、原因が明らかとならない持続的な痛みやしびれ、脱力、不随意運動等の症状を有し、日常生活に支障が生じている方
- ウ 接種後の症状について横浜市に相談された方
(本市では、保護者の方から御相談いただいた場合、原則として国が定める様式(「予防接種後に発生した症状に関する報告書(保護者報告用)」)により国に報告しています。)

(4) 対象医療機関

医療費及び医療手当の給付は、次の医療機関での医療を対象とします。

- ア 横浜市立大学附属病院
- イ 厚生労働省「慢性の痛み対策研究事業」の研究班に属する医療機関 17 病院
東京大学医学部附属病院、東京慈恵会医科大学附属病院、順天堂大学附属病院、
信州大学医学部附属病院 ほか
- ウ その他の専門医療機関
(例) 国立精神・神経医療研究センター病院、国立病院機構の設置する病院
横浜市の市立・地域中核病院 等

(5) 給付額

次の額を給付します。

- ア 医療費の自己負担分
- イ 医療手当(医療を受けた月に限り月額で給付するもので交通費その他諸経費に相当します。)
通院(3日未満) 33,200 円 (3日以上) 35,200 円
入院(8日未満) 33,200 円 (8日以上) 35,200 円 同一月に通院・入院 35,200 円
なお、独立行政法人医薬品医療機器総合機構による健康被害救済制度や、特定疾患医療給付等、他の制度により給付を受けた分は控除します。

(裏面あり)

(6) 給付対象期間

接種後の症状に対する医療を受けた日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(7) 事業費 (26 年度概算)

約 2, 0 0 0 万円

(現行の定期予防接種事業予算 (約 77 億円) の中で執行します。)

(8) 事業開始

平成 26 年 6 月 1 日 (予定)

【参考】

(1) 主な経過

時期	内容
22 年 11 月 26 日	国が「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金交付要綱」制定 ⇒各都道府県に基金が造成され、以降、各市町村で接種費用助成が開始。
23 年 2 月 1 日～ 25 年 3 月 31 日	「横浜市子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」の実施 (公費 (国 45%/市 55%) 負担による任意接種)
25 年 4 月 1 日～	予防接種法に基づく定期予防接種化
25 年 6 月 14 日～	厚生科学審議会 予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会 勧告 ⇒定期予防接種の積極的勧奨が差し控えられる。 <本市の主な対応> ・市ホームページにて周知 (6 月 15 日) ・医療機関あて通知 (6 月 17 日) ・症状に関する相談対応→相談事例として国に報告
25 年 10 月～12 月	国の副反応検討部会開催 (10 月 28 日) : 4 月～7 月までの副反応報告件数について等 国の副反応検討部会開催 (12 月 25 日) : 副反応報告事例の検証、痛みの治療に関する報告 <本市の主な対応> ・特に持続的な痛みを伴う相談事例について、御本人と保護者を訪問 ・市立中学校・高校あて通知 (10 月 4 日) (学校生活の配慮、市相談窓口の案内を依頼) ・医療機関あて再通知 (10 月 11 日) (症例の報告、市相談窓口の案内を依頼) ・受診できる病院が見つからない場合、横浜市立大学附属病院を紹介
26 年 1 月～3 月	国の副反応検討部会開催 (1 月 20 日) : 副反応に関する論点整理 国の副反応検討部会開催 (2 月 26 日) : 心身の反応と仮定した場合のアプローチ、接種時の注意事項 <本市の主な対応> ・広報よこはま 1 月号にて、改めて市の相談窓口を周知 ・症状に関する相談に継続的に対応

(2) ワクチンの概要

対象疾病	ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症
定期接種対象年齢	小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子
標準の接種年齢	中学校 1 年生の女子
接種回数	3 回
接種間隔	サーバリックス : 初回接種の 1 か月後と 6 か月後に追加接種 ガーダシル : 初回接種の 2 か月後と 6 か月後に追加接種
接種方法	筋肉注射